

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回茨木市社会教育委員の会議
開催日時	令和7年7月24日（木） 午後6時～午後7時
開催場所	上中条青少年センター 3階会議室
議 長	三川 俊樹
出席者	森 美由紀 今西 幸蔵 藤田 真由美 野村 円 片桐 仁 中川 直樹 椎野 秀幸 古川 美奈子 三川 俊樹（計9人）
欠席者	なし
事務局職員	森岡 恵美子 教育長 辻田 新一 教育総務部長 吉田 典子 教育総務部理事兼中央図書館長 前田 聡志 教育総務部歴史文化財課長 今西 雅子 市民文化部次長兼文化振興課長 九鬼 信行 市民文化部スポーツ推進課長 吉崎 幸司 教育総務部社会教育振興課長 村上 智子 教育総務部社会教育振興課参事兼中央公民館館長 伊藤 祐介 教育総務部社会教育振興課課長代理兼社会教育係長 石井 一樹 教育総務部社会教育振興課指導主事 他職員（計12人）
議題（案件）	(1) 令和6年度事務・事業実績報告について (2) 令和7年度事務・事業執行計画について
配付資料	会議資料

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>令和7年度第1回茨木市社会教育委員の会議を開会する。</p> <p>【会議の成立】 本日は、9人の委員にご出席いただきしており、茨木市社会教育委員条例第6条第3項の規定により本会議は成立。</p> <p>本日の会議は、会議時間短縮を図るため、事前に資料をお送りし、意見も頂戴している。簡潔に議事を進めていきたいので、協力を願いたい。</p> <p>【会議の公開】 本会議は、「公開」とし、傍聴者の資料の閲覧及び持ち帰りも許可し、ホームページや情報ルーム設置の会議録の内容については、議長に一任願う。</p> <p>本日の議案に入る。 まず、資料中「令和7年度 of 社会教育の努力目標」については、令和6年度第2回の会議において審議いただき策定したものであり、この努力目標に基づき、今年度の事務事業執行を進めるものとなる。</p> <p>本日の議案は、「令和6年度の事務・事業実績報告」と「令和7年度の事務・事業執行計画」であるが、事前に資料送付のうえ、各委員からの意見を聴取した。</p> <p>各委員からの質問・意見と、それらに対する所管課からの回答を取りまとめた資料を配付している。概要について事務局から説明を受けた後、各委員から、関連する内容や、それぞれの立場から意見等があればお願いしたい。</p>
社会教育振興課長	<p>【説明】 ・委員からの質問・意見及び所管課からの回答について 項番毎に概要を説明。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、各委員から、意見等があれば発言を願う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森委員	<p>今回、全体的に図書館では様々な事業をされているということで、非常に評価ができる。しかし、社会教育分野以外の連携事業や、図書館が地域課題に対して、どのように貢献できるのかがわかりにくいという印象が残っている。</p> <p>また、回答に「図書館司書への選書の相談」というのがあったが、これは図書館関係のボランティア団体や、それ以外の例えば、行政の関係部局から相談があったのか。</p>
中央図書館長	<p>レファレンス業務は、庁内に対してもPRをしており、多くの課や議員からも「この資料を探して欲しい」や、「こういうことが載っている雑誌はないか」というご質問をいただいているため、認知度および需要は増加していると考えている。</p> <p>ただ、庁外においては、団体貸し出しで「こういう本を集めて欲しい」というのはあるが、「深く調べて欲しい」というものは少ない。よって、庁外に対してはもう少しPRできたらと考えている。</p>
森委員	<p>資料の11ページで気になったところが、令和6年度事務事業実績報告の「パスファインダーの発行」という項目の令和6年度努力目標関連項目が3番になっている。パスファインダーとは、自分で調べていく、そういうスキルを高めるという効果もあると思うので、どちらかというところ3番ではなく2番ではないか。調査研究にも応えることができるということと、レファレンスサービスの機能の充実というところで、2番にもかかっているのではないかと思う。</p>
中央図書館長	<p>パスファインダーの件は、去年まで3番に入れていたが、内部でも2番の方に移したほうがいいのではないかという話が出ているため、その方向で考えていけたらと思う。</p>
森委員	<p>資料の11ページに、令和6年度事務事業実績報告の「移動図書館ともしび号によるイベント参加」という項目の令和6年度努力目標関連項目が5番の情報発信というところにかかっているが、情報発信というところではいいか。</p>
中央図書館長	<p>移動図書館については、資料提供をはじめとして様々な部分にも関連するところではある。5番の情報発信を関連項目としているのは、イベントに参加することで、今まで図書館に出会ったことがない人に</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>PRするということが最大の目的であり、本を読んで、図書館の良さを知っていただきたいと考えているためである。</p> <p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
今西委員	<p>まず、多くの事業において、行政職員、大勢の関係する住民の方々等々の大変なご尽力のおかげでこうした形で進んでいることに対して、委員として感謝申し上げたい。</p> <p>問題点として3つ申し上げる。</p> <p>1点目が親の考えとこどもの考えのギャップである。</p> <p>国立青少年教育振興機構やベネッセコーポレーション等の調査から見られるのは、親のこどもに対する願いがこども自身の意思と乖離していることである。</p> <p>茨木市の野外活動は、30～40年前から全国的にも有名であったが、令和6年度の実績を見ると少し減ってきている。これは全国的にも同様の傾向である。また、親は、例えば昆虫採集など、いわゆる本当の体験活動をやって欲しいと思っているが、こどもはそれを嫌がっている。このような親とこどものギャップという大変大きな問題に対して、茨木市は今後どうされていくのかということ。</p> <p>2点目はPTAの問題である。</p> <p>PTAだけでなく、青少年育成団体や自治会などの日本のコミュニティ組織が崩れかけている。この状況はどこかで止めなければならず、そのためには何らかの改革が必要である。こうしたコミュニティの問題は社会教育振興課の大きな課題。そのためにはコミュニティの核として位置づけられている公民館が大事である。そういう意味で、公民館を中心とした社会教育施設がしっかりとやっていかなければならないのと同時に、社会教育関係団体が機能しなければならない。しかしそれも大変弱くなっている。</p> <p>3点目は外国人の問題である。</p> <p>1990年に国際識字年というものがあり、「すべての人に文字を」というものがあった。当時は人権の問題、いわゆる同和対策として識字運動は大変盛んであった。その当時にも茨木市は先進的な役割を果たし、現在も教室が続いている。同和地区の人たちを中心として、大勢の外国人も入って文字を学ぶということが行われてきたことは、大阪府としても実績がある。</p> <p>これらを前提として、外国人問題はこれからさらに大きな問題があると考えます。特に雇用において、外国人の労働力は絶対に必要になっ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	<p>てくる。当然、彼らの人権や生活をしっかり守る必要がある。私が過去に行った国の研究調査では、就職、こどもの教育、疾病に関することが外国人の方の抱えている課題であった。外国人に対する社会教育からのアプローチが非常に大事であるため、このことについてどのように考えているか。</p> <p>まず1点目の野外活動センターをはじめとした体験活動については、非認知能力の向上を図る上で非常に重要であると考えているため、今後もキャンプ事業や、ブロック遊びを通じた社会教育関連講座を事業継続、発展させて、体験活動の充実を図っていきたいと考えている。</p> <p>続いて、2点目のPTAをはじめとした社会教育関係団体のあり方や活動というのは、それぞれの主体性が最も重要視されるべき点であるととらえている。教育委員会としては、各団体の主体性を十分に尊重しながら、その活動に寄り添ってまいりたいと考えている。特に、ご指摘いただいているPTA活動については、近年、任意団体としての認識が改めて保護者をはじめとした構成員に広がる中、活動の縮小や停止が見られるなど、その転換点を迎えるものと認識している。PTA活動の本質が、今後大きく変化していくことも考えられるが、社会教育行政として、PTAが社会教育関係団体という位置付けを前提としながら、必要とされた際の助言等を通じて、その活動に寄り添い注視してまいりたいと考えている。</p> <p>最後に、外国人をはじめとした識字の関係については、近年、特に識字日本語教室は外国人の参加が増加している状況である。こうした状況の中、いまだ事業の情報が行き届かないことも想定されることから、4月、10月の2回にわたり、市広報誌での紹介の他、関連の研修会での紹介などを通じ、周知を進めており、今後もその取り組みを継続してまいりたい。</p>
議長	他に発言なさる方はおられるか。
藤田委員	<p>図書館の郵送サービスについて、今回この資料を見て初めて気づいた。中央図書館には月に2、3回行っているが、それでも気づかなかったということは、必要とされる方にサービスが十分に届いていないのではと思い、確認をさせていただいた。</p> <p>自由に出歩けないが本を読みたいという方に、どのようにその情報を周知していくのがいい方法なのかと考えたときに、広報誌やチラシ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中央図書館 長	<p>を活用する際でも、見逃される可能性がある。また、ホームページはアクセスの難易度が高い課題もある。より良い周知方法があればいいなと思う。</p> <p>次に、スポーツ振興課の市民のソフトボール大会や、市民卓球大会など、「市民」とタイトルにある大会のときに、負傷や熱中症に対して、市としてどのように対策を打っているのかと思い、伺った。</p> <p>中央図書館ができる前から、身体が不自由な方や、障害者手帳をお持ちの方には無料で自宅に送る郵送サービスを提供していた。有料の郵送貸出サービスについては、コロナ禍において、普段図書館を利用していた方の利用が難しくなったため、開始したサービスである。コロナ禍においては利用が多かった。当時は周知の機会も多くあったが、最近はその機会が少なくなっている傾向にあるため、さらに注力していく。</p>
スポーツ推 進課長	<p>市民大会については、特に連盟の団体の方々との共催という形でやらせていただいている。熱中症対策に関しては、WBGTという、暑さ指数と言われるものがあり、これが基本的に28度以上となると熱中症の危険性が高まるため、市からは開催について一旦中止という対応を取っている。</p> <p>さらにスポーツ施設の使用に関しても同様の基準を持ち、利用者には各施設において温度を計測していただき、基準温度を超えた場合は熱中症の危険性が高くなるため、施設の利用・活動は一旦中止していただくよう依頼している。</p>
議長	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
中川委員	<p>家庭教育学級というのは、以前はPTAの中にあたりしており、学校の中で親まなび講座等をしていたが、最近見受けられなくなってきた。</p> <p>事業報告を見ると、親まなび講座については少し減少しているが、家庭教育支援については、増えているところも見受けられる。おにクル等で様々な活動をする中で、そういった学びの機会があるのは大変よい。一方で、学びの機会には繋がるが、各学校での学びの機会に繋がっていくかというところは、いささか心配している。</p> <p>また、PTAや諸団体のあり方が非常に気になっている。日頃、PTAには大変力を貸していただいているが、何かを一緒にしようと思ったときに、活動に対して意見を持つ保護者からの声が届くことがあり、こどもた</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	<p>ちのためにと迅速な対応が困難になりつつある。</p> <p>今までであれば、そうした方はP T Aに入らない選択をしていたが、最近ではP T Aの役員や学校の管理職に対して、活動への疑問を直接投げかけている状況が増えている。そしてその疑問に対する回答をする必要がある。こどもたちのために活動をしたいが、そのような大変さがあることで活動が鈍くなり、それによって教員の人手不足や会員数の減少、地域との関わりの機会を逃す懸念がある。</p> <p>家庭教育学級、P T A、諸団体、学校の、活動に異議を唱える声に対する具体的な対応や意見交換を求められることが増えているが、そうした厳しい状況に直面している団体活動を放棄するのではなく、多くの人で知恵を出し合いながら、乗り切らなければならない時期であると感じながら伺った。</p> <p>2点目の質問について。学校の方では非認知能力の育成ということで、グループで活動する良さを感じながら、体験活動に参加している状況である。</p> <p>今年はシャワー等設備の更新があったため、今後の利用時は、いつもと違った体験学習となるのではと期待しており、実際のこどもの声が聞ければと思っている。</p> <p>キャンプについても教職員の、こどもに対しての配慮事項や個別対応は非常に増えている。例えば、就寝後のトイレの対応について、学校から「2時に起こします。起こしてほしい家庭はあるか。」と確認はするが、それでも指定した内容以外の個別対応となることがある。</p> <p>こうしたことから、今回のシャワー設備には大変感謝しているところ。設備の更新等により、教職員としてもより安全にこどもたちを案内することが可能になるため、今後も様々な面で課題点を踏まえ、整備を進めてもらいたい。</p> <p>P T Aを中心とした家庭教育学級について、これまで家庭教育支援に関する事業は、家庭教育学級が中心となって取り組みを進めていたが、近年はグループ結成の減少傾向が続いている。令和6年度には、これまでの委託契約方式を見直すなど、保護者負担の軽減に取り組んできたが、その傾向に歯止めがかからない状況であるため、従来型で事業継続は今後より困難になると見込んでいる。</p> <p>一方で、子育ての悩みや課題を抱える保護者が増え、新たな切り口での家庭教育支援の必要性が高まっている。現在、社会教育振興課主催の事業において、家庭教育支援の視点を持った講座に一定の成果が見られる部分もあり、こうした講座事業のさらなる展開や、既存事業との連携、見直し</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>を含め、今後求められる支援のあり方について、研究を続けてまいりたい。</p> <p>2点目の野外活動センターの件について、シャワー設備についてはすでに利用した学校の方からは、大変好評だった。まだ開始したところであるため、利用状況を注視し、今後の課題等の把握に努めてまいりたい。</p> <p>また、配慮事項等が増加している件について、今後もシャワー設備のような施設整備を進めながら、誰もが気軽に利用できる環境を整えていきたいと考えている。</p> <p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
片桐委員	<p>茨木市体育協会の活動については、過去にはこどもが1000人近く参加していたが、現在は500人ほど。そこにPTAや指導者などが500人ほど加わって、全体で1000人強となっている。他の諸団体も参加者の減少等の問題がある中で、我々もスポーツを通して社会教育や地域活動に貢献できると考えているため、他の諸団体の現状を把握したうえで協力していきたい。各小学校等にもスポーツに関係する団体はあるので、気兼ねなくお話いただければと思う。</p>
スポーツ推進課長	<p>スポーツ人口をいかに増やしていくかということについては、スポーツ少年団で担っていただいている。こどもたちのスポーツを通じての育成がその入口になると考えている。</p> <p>本市ではキッズスポーツフェスタを開催している。このようなイベントを通じて、こどもたちがスポーツに親しみを持ち、スポーツに取り組むきっかけになる環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>取り組みにおいては、スポーツ少年団とも連携し、様々な支援をいただいている。今後も、各関係団体と連携しながら、そうした環境づくりに引き続き努めてまいりたい。</p> <p>部活動の地域展開については、指導者や学校の先生の働き方改革など、教育委員会とも連携しながら、スポーツ少年団等と協議し進めていきたいと考えている。</p>
議長	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
椎野委員	<p>公民館は社会教育を実践していく最前線に立たされている部分が大きくあると思っている。</p> <p>最近の問題点としては、運営委員の確保が困難になりつつある点。運営委員は今まで各自治会の選出と、各学校のPTAから対応してい</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課参事	<p>るが、現在中学校からは誰ひとり出てくることができない状況である。これは、中学校のPTAの存続が難しいともいえ、各中学校に状況を聞くと、「何とかやっけていだけで精一杯」と回答される。</p> <p>今、地域活動協議会という上部団体があり、その団体がチラシなどを全戸配布し、ボランティアを募集するといった方法も行っているが、今後は自治会の存続が難しくなり、事業、行事に関して、今までのように自治会を通じて人を集めることができなくなる。</p> <p>公民館の運営をどうするかという問題が、今後さらに出てくる懸念があると考えている。</p> <p>講座講習会の参加者の年齢層が上がってきていることもあり、先日熱中症で、救急車を呼んだ。確認を取りながら、申込書に必ず連絡のつく連絡先を書いていただいていたため、対応できたが、最近では1人世帯も増加しているため緊急時に対応が困難となる状況が生じる可能性がある。そうした弊害が出てきているため、対処法をご教授願いたいと思う。</p> <p>運営委員が集まらない問題については、他の公民館の方からも、同様の声をいただいている。</p> <p>事務局として抜本的な解決方法は持っていないが、各公民館長とも話をしている中で、全戸配布で自治会以外の方にも、公民館の活動をPRするというような方法や、これまであまり公民館活動に関わってこられていなかったような若年層を活用して、運営を大学生にお願いするというような地域の事例も把握している。こうした、各公民館での色々な工夫に関する情報の交換・共有を図り、解決に向かうことができたらと考えている。</p> <p>2つ目の緊急連絡先については、公民館の講座や講習会の中で、参加者の高齢化や、酷暑による熱中症のリスクも高まり、体調不良になる方がおられるのが現状であると認識している。講座内容や参加者の層にもよるため、一律に決めるのは難しいところがあること、また個人情報収集については、その事業に必要最低限の範囲にとどめるというのが原則と考えている。しかし、有事の際は困るということも考えられるため、その際は救急要請を基本にしながらも、対応については検討も必要かと考えている。</p>
議長	他に発言なさる方はおられるか。
古川委員	他の委員の話にもあるようにこども会も危機にきている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今西委員	<p>私はこども会に携わって38年目になるが、コロナ禍を超えた頃から保護者とのギャップが著しくなっている。先刻キャンプの話があったように、こどもはキャンプを楽しみにしているが、付き添う親がないため、参加を見送るこども会が出てきている。しかしこどもは参加すると一皮むけたようになり、すごく楽しかったと言って帰ってくる。付き添いはキャンプ場まで行ってしまえばカウンセラーが親身にお世話をしてくれるが、そもそもキャンプ場に踏み入る親がない。</p> <p>自治会についても深刻で、会長等の役員が何十年も同じ方が担っていて、もう解散に近いような状態で進んでいる。こども会やPTAも同様である。</p> <p>何とか食い止める方法があればご教授いただきたい。</p>
議長	<p>現状では明確な解決策は見当たらない。特効薬的なものはない。</p> <p>これまでに提起された問題は茨木市だけではなく、全国で起こっている。そのため、西日本でいえば島根県や福岡県、愛媛県といったところの地区地域の活動的な公民館活動が一定成功したような事例をもらう方法しかないと思う。事例では大学生を活用していて、その点は大きいと思っている。うまく学生とネットワークを組みながら、何とか光を見つけていくことが必要。</p>
野村委員	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p> <p>PTA活動は非常に困難な状況である。各PTAでも活動のあり方や、存続を模索されているが、今年度は規模が、小さくなってきていると認識している。このような状況下で、茨木市PTA協議会がどのようにして活動していくのかというところで、試行錯誤しながら活動しているというのが、現状である。</p> <p>今年度の茨木市PTA協議会の活動については、PTA同士、例えば単位PTA同士をつなげ、どのようにしたら今ある問題にうまく立ち向かっていけるのか、そのあたりの対応方針について、少しでもお力添えできるように、一緒に変えていこうというテーマになっている。</p> <p>個人的な考えとしては、親としての立場からになるが、新型コロナウイルス感染症以前と以降で、子育ての仕方が本当に大きく変わったと実感している。</p> <p>オンラインの普及で、直接人に会わなくてもこども会やPTA活動の会議等ができていた一方で、集まりや行事の対面形式が必ずしも必</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>要ないという認識が広まるようになり、PTAというのは、「入らないといけないもの」から「入らなくてもいいもの、なくてもいいもの」という感覚が、親の中に芽生えてしまったのではないかと思っている。</p> <p>子育てにあたって、学校教育、家庭教育、社会教育という3つが、お互いに補完し合いながら、人格の形成というところに関わっていく中で、こうした現状は、親が自分で自分を追い込んでいるということに、気づいていないのではないかと思う。</p> <p>先ほど、野外活動センターでのこども会キャンプの話に関連するが、私の住んでいる地域はこども会がなくなった。その大きな理由が、そのキャンプに付き添うのが面倒だからという親が多いからであった。</p> <p>私自身、こどものキャンプに付き添ったときは、こどもたちの普段の生活や学校で見せないような顔を見ることができた。かつ、親だけの特別な時間もあり、「来てよかった、こどもたちのためにやれてよかった」と思えた。そしてその経験を家に持ち帰ったときに、こどもたちに伝えることができた。そうした繋がりになっていくそのきっかけも、今の私の住む地域の町内会のお母さんたちは経験することができないのだと、歯がゆい思いもあるので、そうしたお母さんたちに少しでもPTA活動に関わってもらうことで、自分のためになるものだと気づいてもらえるように、茨木市PTA協議会としても、1年間活動できたらと思う。</p>
議長	他に発言なさる方はおられるか。
藤田委員	<p>先ほどから話があったように、家庭教育グループは数が減少している。さらに家庭教育グループが主催する親まなび講座の中でも、委員同士の繋がりが希薄な感覚がある。</p> <p>コロナ前までは、こどもが遊びに行く家がどこなのかわからない、相手の連絡先もわからないなど、保護者の横の繋がりの希薄さが気になっていたが、コロナ後は前年、高学年がしていたことを今年は中学年が引き続き行うような、縦の繋がりが更に薄くなってきているというのも、問題意識として持っている。</p> <p>親まなび講座に関しては、市がサポーター派遣以外に、親まなびのきらりん広場というところに広がり、そちらで今、おにクル1階のもつくるで、職員を対象、もしくは保護者対象の親学習ができないかということで現在、検討しているところ。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>私は別団体で子育て支援の方もしており、そちらで親学習が取り入れていけばいいと考えている。これは未就学児と保護者を対象にした遊びの広場で、今後親学習というものを取り入れていけば、地域の保護者同士が繋がる機会になればいいなと思っている。</p> <p>他に発言なさる方はおられるか。</p> <p>(発言する者なし)</p>
議長	<p>以上で議案に対する意見交換を終了する。</p>
議長	<p>次に、「その他」として、協議事項があるので、事務局から説明させる。</p>
社会教育振興課長	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の傍聴機会の拡大を図るため、本会議におけるオンライン傍聴の導入について協議願う。 ・オンライン傍聴は、ウェブ会議システムを使用し、傍聴者が自宅等から会議の音声を聴取できる仕組みとする。 ・傍聴受付は、従来の会場傍聴に準じた取り扱いとし、オンライン傍聴希望者には、事前に会議資料を配布する予定である。 ・会議中に非公開事項が生じた場合、オンライン配信は一時停止する対応を行う。 ・次回以降の会議からオンライン傍聴の対応を予定している。
議長	<p>ただいまの説明について、各委員から、意見等があれば発言を願う。</p>
今西委員	<p>私たち社会教育委員は独任制のため、学識経験者やP T A、こども会等様々な立場での専門家の集まりであり合議制ではない。従って、市民の方々に傍聴していただくことは大変大事なことだと思う。</p>
議長	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p> <p>(発言する者なし)</p>
議長	<p>以上で協議を終了する。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	本会議におけるオンライン傍聴については、次回会議から対応することとし、その運用については事務局提案のとおりとすることに異議ないか。
各委員	<異議なし>
議長	異議なしと認め、そのように決定する。
議長	事務局から連絡事項等はあるか。
事務局	事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育研究大会について ・ 第2回社会教育委員の会議について
議長	以上で、本日予定した案件は、全て終了した。 これをもって、令和7年度第1回茨木市社会教育委員の会議を閉会する。